

行政事業レビュー公開プロセス

介護サービス情報の公表制度支援事業

評価結果

事業内容の一部改善

廃止	0	人
事業全体の抜本的な改善	1	人
事業内容の一部改善	4	人
現状通り	1	人

<とりまとめコメント>

- ・ 公表項目について、新たに行う調査研究事業を踏まえ、利用者等のニーズに適したものが設定されているか検証を行うべきである。
- ・ 介護サービス情報の公表制度が、利用者による事業者の適切な評価・選択に資するものであることに鑑み、全ての自治体において適切に情報の更新が行われるような方策を検討すべきである。
- ・ 利用者による事業者の適切な評価・選択により積極的に活用されるようにするため、介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータに掲載されているデータのより一層の充実を検討すべきである。
- ・ 指標としては、複数の事業所を比較するページへのアクセス数や事業所概要へのアクセス数、利用者アンケートを活用した「満足度」なども有用ではないか。

<具体的なコメント>

○事業の課題や問題点

- ・情報の更新がされていない事業所があることで、利用者の事業者選択・評価という事業目的の達成に支障をきたしている
- ・厚労省のサイトに情報を置くことでリアルタイム性など創意工夫がしにくくなっているのではないかと
- ・情報は正確で、信頼性に足るものであるかどうか？民間のデータベースと比較したユーザーの使い勝手は不十分ではないか？
- ・利用者が知りたい情報を今後深掘りする必要があるのではないかと。
- ・公開されている情報の真偽については定期的な確認が行われることになっているが、頻度が高いとは言えず、また自治体にゆだねている結果としてどの程度確実に行われているかに一定の疑念がある。
- ・現状に関するアンケートについて、積極的に回答を意図した利用者が対象となっていることから一定のバイアスが生じている可能性がある。
- ・行政が公開する情報という観点からその内容・範囲に一定の限界があり、利用者側からの評価など内容を確認・検証する手段に乏しい。
- ・国民に一定程度、活用されている事業ではあるが、掲載されている情報の対象範囲、情報の最新性、客観性に改善の余地がある。
- ・有用な介護サービス情報であり、公表項目も拡充されているが、ニーズに対応しているのか検証が必要である。
- ・情報の更新が1回／年されていない自治体、施設が散見される。スピーディな情報更新が必要ではないかと。
- ・アウトカム指標として利用状況を把握するより適切なものを検討する必要がある。
- ・データの利活用がよりしやすい仕組みにすべきである。そうすることで、データ整備が促進される。

○評価を選択した理由・根拠

- ・現時点ではサイトの更新と登録事業所のインセンティブの明確化をしつつ中長期的には民間に委ねることも含めた検討を行う。
- ・「国として介護事業の何を把握し、公表すべきか」を表明する一つ的手段としてデータベースの存在は重要であるが、コンテンツとしてのミニマムは何か、なにを示したのか、が明確でないのでは？
- ・担当者が作成し、聞き取りした見直し案は的を射ており(よく練られており)、今後、諸策を実行されることに期待するから。
- ・多様な利活用の基礎となる基本情報を信頼性の高い形で公表することは政府の役割としてきわめて重要なものである。
- ・他方、実際に公開されている情報が現実に対応しているかについての確認・保証に一定の限界があることは改善の余地がある。
- ・また、実際に利用者にとって便利な情報は民間サービスが提供した方が望ましい可能性も高く、そのような利活用を促進するためにオープンデータとしての公開範囲を広げることが望まれる。

- ・掲載情報の対象範囲、最新性、客観性に改善の余地があるという問題点は、現行のシステムの運営に工夫や改善を加える形で対応できると考えられるため。
- ・公表項目の一部拡充、スピーディな更新を促進する必要がある。
- ・成果指標を見直した方が良い。
- ・令和3年3月に提供開始されたオープンデータを充実させた方が良い。

○改善の手法や事業見直しの方向性

- ・中長期的には、一次情報を提供することと全体像の把握に厚労省の役割は特化し、介護サービス情報の具体的な提供は民間にゆだねることはできないか。それによって口コミなど利用者の判断材料が広がる可能性が高い。
- ・CSVファイルのオープンデータ化はデータの入手の手間を軽減するもので歓迎するが、情報の欠損が（基本情報に限っても多い。たとえば、定員を記入していない入所施設など）項目が未記入であったり異常値が入力された場合にシステムでチェックするなどの工夫が必要である。また、記入者側のインセンティブという点では、「報告義務」がある以上、ペナルティを強化する必要もあるのではないかと行政が情報を記録するメリットの一つは、過去の情報も含めてさかのぼれる点である。介護提供体制が充実しているかどうかの経年的な政策評価の一環としてもこのデータベースを活用すべきであり、これらが長期的には利用者の利便性につながると思われる。
- ・利用者が得たい情報を精査し、（仮に現状もそうした情報があるにせよ）厚みを持たせるようにするべきではないか。
- ・情報の質的な重要性の中で、タイムリーな・適時性情報を検討してはどうか。
- ・現状のシステムに関する評価改善について、より広範あるいはバイアスの少ない利用者アンケートなどを活用して行うことが望ましい。
- ・オープンデータとして公開される範囲の拡大を通じて民間等によるデータ利活用の可能性を広げるよう、努力する必要がある。
- ・国が制度を運営する以上、単に「利用者のニーズを満たす」だけではなく、情報開示による各施設のサービスの質の向上促進も、本事業の目的として、もう少し国として意識する形で、制度を運営してもよいのではないかと。
- ・公表項目のなかに、施設の経営に関する財務情報も入れるべきではないか。
- ・アウトカム指標としては、「アクセス数」だけではなく、利用者アンケートを活用した「満足度」や、実際の介護施設の選択・決定に役立てられたかという「有用度」も加えてはどうか。
- ・公表データのニーズ調査を行い、内容を見直して頂きたい。例えば、経営者情報や、施設の災害対応の充実、任意項目の受け入れ可能人数の必須化や待機者数情報の追加はニーズが高いのではないかと。
- ・情報の更新が毎年実施されていない自治体を調査し、本事業の補助を利用しながら更新を更に促進すべき。ウォーニング機能ができないか。
- ・入力負荷を軽減すべく、現在検討中の他の調査票との入力の重複感をなくす対応を着実に進めるべきである。
- ・介護サービス情報がより充実するよう、分析や他の情報との連携等がし易くなるように、オープンデータの項目を大幅に拡充すべきである。

- ・アウトカム指標としてのアクセス数は事業者概要を採用するのが望ましいのではないかと。また、オープンデータのダウンロード数も検討すべきである。

○その他

- ・本事業(情報の公表)は、「利用者の意思決定の有用性」にあると思います。そのためには、形式よりも実質を優先するような情報を提供し、併せて情報の量的、質的バランスを勘案していただきたいと思います。